

新型コロナウイルス感染症に係る センターの対応について

2021年3月22日
横浜療育医療センター
センター長 甲斐純夫

平素より当センターをご利用いただき、誠にありがとうございます。

この度、新型コロナウイルス感染症の拡大につきまして、政府の緊急事態宣言が解除となりましたが、当センターとしては段階的緩和期間と捉えております。

つきましては、4月2日まで当センターでは引き続き、緊急事態宣言と同レベルと捉え、感染対策をとらせていただいたうえで対応して参ります。

ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

<入所利用者様の面会について>

- ・ 面会はリモートのみとさせていただきます。
- ・ リモートの面会をご希望される方は、事前に棟課長へ予約をお願いします。
- ・ リモート面会時間は、今まで通り月曜日から金曜日の9時から17時までです。

<入所利用者様の生活について>

- ・ 外出についてはセンターの敷地内のみ可能となっております。
- ・ 棟内での活動及び行事は規模を縮小して行っております。
- ・ 棟間の交流は制限しております。
- ・ 理容のボランティアは中止しています。

* 上記のような制限の中で大変にご迷惑をお掛けしております。入所利用者様の日々の様子は、不定期ですが活動の様子の写真を送らせて頂いておりますが、今後、定期的にお伝えできるよう検討して参ります。